2017/XX/YY中原キリスト教会

聖書箇所：ルカ福音書22:66-23:3

　　　　　　　　　　　　　　**「主イエスの罪とは？」**

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

　先ほどお読みいただいた箇所は、主イエスが、ユダヤ人指導者たちより大罪人とされ、またピラトによって十字架刑に渡される直前のところです。内容的に二つの部分です。最初は祭司長を始めとしたユダヤ指導者に自分を神と同等なものとする大罪を犯すものとして断罪される部分です。「神冒瀆」と称しておきます。23章の部分はピラトの「おまえはユダヤ人の王か」という質問に対し「その通り」と答えた部分です。このあとでピラトは罪を認めないが十字架刑を決める結果となります。「王僭称」と称しておきます。この箇所は主イエスの十字架への道を決定づける箇所ですので福音書の中でも決定的に重要な箇所の一つです。従って、他の３つの福音書に於いても記されています。マルコ福音書の「神冒瀆」は14:55-64、「王僭称」はちょっと飛んで15:1-2の部分です。マタイ福音書の場合は「神冒瀆」は26:59-66、「王僭称」は27:11です。ヨハネ福音書の「神冒瀆」は10:22-39で、「王僭称」はずっと後ろの18:37です。この話は十字架刑の理由をなすものですから、ほとんどが、イエス様がガリラヤ伝道からぺレア伝道を経てエルサレムに入ってからの出来事です。しかし、一つだけ例外です。ヨハネ福音書における「神冒瀆」については、ヨルダン川東側のぺレア伝道の最中に、宮清めの祭りに際し、エルサレムに上り、そこであったお話し、という設定になっています。ヨハネ福音書は他の共観福音書とは異なり、独自の信仰態度から書かれた福音書であり、かつ最も新しい福音書です。この「神冒瀆」を太陽暦では12月の宮清めの祭りの時の事としているため、エルサレムでの最後の一週間よりずっと手前に置かねばならなかったのだと思います。宮清めにおける神殿礼拝の場での話とし、印象深いものとしている、という理由もあったのかもしれません。

　この「神冒瀆」と「王僭称」の話は、今一つ合点がいかないところがあるので、じっくり考えてみたいと思うのです。「神冒瀆」については、イエス様の言動が死に値するものだというのは日本人の我々の感覚からすると“そこまでする罪なのか？”という印象があり、ユダヤ人の信仰基準からみると、死に値することだという理由をはっきりさせたい、と考えます。「王僭称」については、イエス様が「ユダヤ人の王」ということを認めているのに、“罪を認めていない”というのはどうしてなのか、また、にも拘らず結局、十字架刑を容認することになるのはどうしてなのか、という点をはっきりさせたい、と思う次第です。ルカ福音書の話に添って、他の福音書における並行記事も見ながら、これ等の問題を考えていきます。

　まず22:66をみます。「夜が明けると、民の長老会、それに祭司長、律法学者たちが、集まった。彼らはイエスを議会に連れ出し」とあります。場所はエルサレム、最後の一週間の時です。長老会というのはユダヤ議会のことでサンヘドリンと言います。ここはヘロデ大王以来の政権側のサドカイ派が中心になっており、パリサイ派が次いで議員数をもっていました。律法学者と言われているのがそれです。祭司長と称せられているのは大祭司のことであり、レビ人で祭司の家系ツァドク家のカヤパでした。しかしカヤパは無能な大祭司と見做されており、なにかにつけおじいさんの元大祭司アナニアに相談する、というのが常でした。時は十字架刑が執行される直前の日であったと考えられます。単純に時系列でみると過越しの祭りの安息日の前日、4月7日（金曜日）の早朝と推測されます。さきほども申し上げたようにヨハネ福音書だけはこの出来事を、十字架刑の数か月前、宮清めの祭りの時、とされています。宮清めの祭りというのはハヌカと言われ、12月の下旬です。クリスマスの少し前です。これはBC167年にユダヤ人がシリヤに反乱を起こし、勝利し、神殿を解放し、神殿再奉納を行った記念の祭りです。いわば独立記念日です。またヨハネ福音書の場合はサンヘドリンの場ではなく、宮清めの日の神殿の廊下、ソロモンの朗での出来事とされています。

ユダヤ人議会であるサンヘドリンはローマよりかなりの自治権を認められていました。ローマは当時まだまだゲルマニアとの戦争で忙しく、ユダヤのことなどあまり干渉している余裕はありませんでした。従って税金さえちゃんと払ってくれれば、占領地域の伝統的権力は存続させました。エルサレムはシリア・カイザリアにいる総督の支配下にありますが、特別な時以外はユダヤ人議会の支配に任せていたのです。祭りの時は反乱が起きる可能性がありますので総督はエルサレムに来て、軍隊で警戒をする、というのが慣行でした。この総督がポンテオ・ピラトです。このような中でサンヘドリンに主イエスが引き出され、裁判を受けることとなったのです。

22:67-69をお読みします。「「こう言った。「あなたがキリストなら、そうだと言いなさい。」しかしイエスは言われた。「わたしが言っても、あなたがたは決して信じないでしょうし、/わたしが尋ねても、あなたがたは決して答えないでしょう。/しかし今から後、人の子は、神の大能の右の座に着きます。」」とあります。サンヘドリンの議員たちは“おまえはイスラエルの救い主とされているメシア、ギリシャ語ではキリストなのか”と主イエスに尋ねました。もし、そうだ、と言えば、自分を神と同等の位置に置くものだ、として神冒涜罪にしようというのです。ルカ福音書ではイエス様は明確な「yes」とは答えず、“人の子が神の右の座につく”とおっしゃっています。マルコ福音書では「わたしは、それです」とお答えになった、とされています。さらに人の子が力あるかたの右の座につく、とも言われています。マタイもマルコと同様にキリストと認めることと力ある方の右の座につく、です。マタイはマルコをfollowしています。ヨハネ福音書では「キリスト」についてはイエス様は、そう言ったのに「あなたがたは信じないのです」とおっしゃっています。「神の右の座」の話はありません。ただし、マルコの「わたしは、それです」は「ego: eimi」」（わたしです）であり完全肯定ですが、マタイの「あなたの言うとおりです」は「su: eipas」（あなたは言う）であり、“あなたがそう言っているのです”というように解釈できないこともありません。すなわち、「メシヤ、キリストか」の質問に対しマルコのみが完全肯定の答え方をしているのです。マルコ福音書が最も古い福音書とされていますが、マルコではストレートにイエス様はキリストであることを認める言葉を発せられていますが、他の福音書では婉曲的表現または返答なし、にされているのです。事実はマルコ福音書の通りであったでしょうが、ユダヤ人社会では自分をメシヤという事は「大罪」であることは明白であったので、他の福音書ではあいまい、に記したのだと思われます。

そして決定的な質問に行きます。22:70です。「「ではあなたは神の子ですか。」すると、イエスは彼らに「あなたがたの言うとおり、わたしはそれです」と言われた。」とあります。そしてサンヘドリンの議員たちは「これでもまだ証人が必要でしょうか。私たち自身が彼の口から直接それを聞いたのだから」と言って、イエス様の有罪を決定づけました。「神の子」かとの質問に対し、今度は「ego: eimi」」（わたしです）と明確に肯定されています。マルコにはこの「神の子」の質問はありません。しかし、先程のキリストか、との質問が「ほむべき方の子、キリスト」かという質問になっています。また「人の子が---天の雲に乗って来る」というイエス様の言葉に対し、議員たちは“もうこれ以上の証人は不要だ”ということを言っています。マタイの場合は先ほどのキリストと認めるかどうか、というところが「神の子キリスト」か、との質問になっており、これに「あなたは言う」という婉曲的肯定の返答があり、それに対し、大祭司は「自分の衣を引き裂いて言った。「神への冒涜だ。これでもまだ、証人が必要でしょうか。あなたがたは、今、神をけがすことばを聞いたのです。」と言ったと記されています。ヨハネ福音書の場合は共観福音書とかなり違っています。イエス様のわざについてや、永遠のいのちについての議論があり、石打刑直前にまで行き、神の子についてイエス様は「『わたしは神の子である』とわたしが言ったからといって、どうしてあなたがたは、父が、聖であることを示して世に遣わした者について、『神を冒涜している』と言うのですか。」とおっしゃられ、疑問形で彼らに問題を投げ返しておられます。ヨハネ福音書は場面設定が大きく異なりますので別にすれば、「神の子」か、との質問に対してはイエス様はほぼ断定的・肯定的にお答えになった、といえます。

イエス様の返答によって見ると、「人の子＝神の子」については断定的・肯定的なお答え、「キリスト＝メシヤ」については婉曲的・肯定的な答え方、ということができると思います。これは「キリスト＝メシヤ」については宗教的な意味合いだけではなく、この世での政治的・軍事的意味合いで使用される言葉になっていた、ことが挙げられると思われます。ヘロデ大王が亡くなったBC4年以降、イスラエルでは反乱、暴動が絶えることがありませんでした。有名なものではAD6年の「ガリラヤのユダ」の反乱があります。これらの反乱において指導者は「メシヤ」を名乗って、ローマの支配から脱し、民族の独立を図ろう、としたのでした。熱心党と言われるグループです。聖書にはほとんどこのことについては触れられていませんが、多数の暴動があったようです。イエス様が知らないはずはありませんが、一切語られていません。イエス様のお考えのイスラエルの救いというのはそのようなこと、ローマの支配を脱することにより得られるものではない、という明確な意思表示と理解されます。この反乱は十字架の出来事のあとAD70年のローマ軍によるエルサレム神殿破壊となり、更にAD135のバル・コクバの反乱と壊滅に繋がって行くのです。バル・コクバは自ら「メシヤ」を名乗り、時の律法学者のリーダーもそれを認めました。ローマ軍は今度は一切の容赦なくユダヤ人を殺戮。追放しエルサレムにユダヤ人がいることさえ禁じたのです。イエス様の十字架の出来事はBC4年にはじまりBC135年に終わるユダヤ人のローマ帝政への反乱の途上での出来事であったのです。その反乱の指導者が「メシヤ」を名乗ったのです。イエス様は政治的・軍事的指導者としてのメシヤとしての理解を拒否されたのです。イエス様のメシヤは「苦難の僕」として自らの命を奉げ、イスラエルの罪を神に贖う贖罪のメシヤであったのです。

ルカ福音書にはありませんが、マルコ福音書には「神をけがす」という言葉がでてきます。サンヘドリンの議員たちがイエス様がいう事は「神をけがす言葉」だというのです。マタイ福音書では「神への冒瀆だ」という表現になっています。ヨハネ福音書においても、イエス様は「神を冒瀆している」と言われています。この神をけがす、神を冒涜する罪とはユダヤ人にとってなんだったのでしょうか。レビ記24:16に「主の御名を冒涜する者は必ず殺されなければならない。全会衆は必ずその者に石を投げて殺さなければならない。在留異国人でも、この国に生まれた者でも、御名を冒涜するなら、殺される。」と記されています。ヨハネ福音書における「石打」の刑に値する「神冒瀆」というのはここから来ています。この冒瀆ということばは「na:qab」という動詞で、そもそもは「刺激する、特定する」の意味の単語で「冒涜する、侮辱する」と意味になったものでレビ記においてのみ使用されている言葉です。「冒瀆」の意味では一般的な言葉ではありません。完全に神様との関係においてのみ使用される言葉だと言えます。しかもこのギリシャ語訳では「名を言う」という「onomazo:」という言葉が使われています。あの「ya:ve」という主なる神の名を言う者は殺されなければならない、といっているのです。このためユダヤ人は「ya:ve」の単語に出会ったら、ここは主、「adona:i」と読むことになっているのです。あの「聖霊をけがす、冒瀆する」罪は赦されない、と言う時の、「けがす、冒瀆する」とはヘブル語もギリシャ語も異なることばです。もう一か所民数記15:30に「国に生まれた者でも、在留異国人でも、故意に罪を犯す者は、主を冒涜する者であって、その者は民の間から断たれなければならない。」とあります。これはヘブル語で「ga:raf」という単語で、新約聖書のヘブル語訳では「聖霊をけがす」の単語と同じです。しかし、ギリシャ語では「paropsyu:no:」（刺激する、激昂させる、怒らせる、興奮させる）の意味の単語であり「聖霊をけがす、冒瀆する」というときの「blasfe:me:o:」とはちがいます。むしろ、レビ記における「na:qab」（冒瀆する）と通じる言葉です。要するに、ユダヤ人の中では、神をけがす、冒瀆することは石打の刑または死刑に値するけれど、一般的なけがす、冒瀆するは罪とみとめられたけれども、罰としてそこまではもとめられなかった、ということです。ユダヤ人にとっては「神冒瀆」は極めて特別な意味を持っていた、ということです。

この結果としてサンヘドリンはイエス様の言動は「死に値する」と決します。律法によれば石打の刑です。この刑はイスラエルの民衆も参加することに意味があります。イスラエルの民全員の意思表示として行うことが義務付けられているのです。いわば信仰告白です。しかし、そうはせず、ピラトのもとにつれていった、といわれています。もちろん、石打の刑がそんなにしょっちゅう発動されてはたまりません。しかし、この時代には一応ローマの支配の時期でありましたので、“死刑はローマ総督の証人を要する”とされていたと思われます。十字架刑というのはユダヤの刑ではなくローマの刑執行方法です。木にかける、という処刑方法はアッシリア、ペルシャ、フェニキヤ、エジプトの各地で存在し、カナンの地に於いても行われていました。ヨシュア記10:26には「このようにして後、ヨシュアは彼らを打って死なせ、彼らを五本の木にかけ、夕方まで木にかけておいた。」という記録があります。しかし、これは十字架ではなく、単なる木の杭のようなものだったと推測されています。十字架ローマがこれらをまねて独自性を加え十字架刑にしたのかもしれません。エホヴァの証人はこれをとらえイエス様の死刑は十字架ではなかったのだ、と言っています。新約聖書でははっきりと十字架と言っていますからただの杭と間違えることはありえません。暴動の首謀者など政治的意味を持ったローマの死刑方法であったと考えられます。ユダヤ人社会に大幅な自治権が与えられていたにしても、政治的死刑の執行権まで自治権の範囲だったとは考えられません。当時は宗教的と政治的の区別はありませんでしたから、おそらくローマ帝政は直轄領においては死刑は総督の管轄としていたのではないか、と想像されます。

このような事情から、イエス様への罪責認定は総督の方に回されることになります。今度は、神冒瀆の話ではなく、王僭称のはなしになります。23:1-3をもう一度お読みします。「そこで、彼らは全員が立ち上がり、イエスをピラトのもとに連れて行った。/そしてイエスについて訴え始めた。彼らは言った。「この人はわが国民を惑わし、カイザルに税金を納めることを禁じ、自分は王キリストだと言っていることがわかりました。」/するとピラトはイエスに、「あなたは、ユダヤ人の王ですか」と尋ねた。イエスは答えて、「そのとおりです」と言われた。」とあります。サンヘドリン側の人々は“イエスは税金払わなくても良い、と扇動した”ということと“自分を王キリストを名乗っている”とうそをつき総督に有罪宣告させようとします。マルコ福音書では祭司長たちの訴えはなく、ピラトがイエス様に「ユダヤ人の王か」と聞き、イエス様が「そのとおりです」と答えたことになっています。当然祭司長たちはイエス様が王僭称していると訴えたと推測されます。マタイ福音書はマルコ福音書と同様です。先ほど神冒瀆のところでもマタイはマルコを踏襲していました。ヨハネ福音書では、イエス様に鞭を売った兵士が「ユダヤ人の王さま。ばんざい」といったことになっています。当然、ユダヤ人の王と僭称している、との訴えが為された者と考えられます。まとめて言いますと、イエス様が王のなを僭称しているとの訴えがあった、という点では4福音書が共通している、ということです。これに対し、ヨハネ福音書をのぞきイエス様は肯定的返答をした、と記されています。この返答のギリシャ語を見ると、ルカは「su: le:geis」（あなたはそう言う）です。マルコ、マタイも同様です。先ほどの神冒瀆の時に婉曲的表現と言ったものです。日本語訳では断定的肯定的表現のようですが、ギリシャ語では婉曲的肯定的表現です。イエス様が自分を王と称せられることに胸を張って「そうだ」とお答えになるとは考えられません。キリスト＝メシア同様大変誤解を生みやすい表現だからです。我々クリスチャンは「王なるイエス」と言いますがそれは神の国における王なるイエスの意味であり再来の主がこの世を神の国に転換する時の王だといいう意味です。イエス様はこの世のすべての国の王であり、現実の国々の王、大統領、首相はその弟子である、などという意味ではけしてありません。

当時「王」というのはどのような意味合いをもっていたのでしょうか。実はBC4年に死亡したヘロデ大王は「王」の称号をえるためにローマに取り入り、いわばこびへつらって「王」の称号をえました。彼の死後、イスラエルの地は3人の息子の支配となりますが、だれにも「王」の称号は赦されませんでした。エルサレムのあるユダヤは最年長のアルケラオスがユダヤ、サマリヤを継ぎますが「民族統治者」の名が与えられたにすぎません。ちなみに、イエス様の出身地のガリラヤとヨルダン川東岸のぺレアはヘロデ・アンティパスが「四分領統治者」として後を継ぎます。新約聖書で単にヘロデといえばこのヘロデ・アンティパスです。ユダの支配権を得たアルケラオスは自分をこのような扱いにしたローマを面白く思っていなかったことも手伝ってか、ユダヤ、サマリアの住民に暴政をおこない、住民がローマ皇帝に直訴したことにより、ローマ皇帝により追放されました。これにより、ユダヤ、サマリヤはローマの直轄領となり、総督が統治することになったのです。AD6年のことです。ポンテオ・ピラトは第5代の総督です。いずれにしろ「王」という称号を得る、というのは大変なことであり、ローマ帝政下では征服地では原則赦されない称号であったのです。ということは、「王の名をかたった」というのはそれだけで重大犯罪です。また反乱の指導者は自らを「ユダヤ王」と称したりしていたのです。ローマ皇帝の支配を代行する総督は「王僭称」をまあいいか、で赦してはならなかったはずです。イエス様の場合、婉曲的表現に留められたのはこのような事情もあったのかもしれません。

この後のポンテオ・ピラトの態度は、このような時代的背景から考えると理解しがたい態度です。ルカ福音書ではピラトは「この人には何の罪も見つからない」とまでいっています。マタイ福音書に依ればピラトの妻が“イエス様にかかづらわないでくれ”とピラトに頼んだという話を伝えています。ピラトが「あの人がどんな悪い事をしたというのか」とイエス様を解放したいくらいの気持ちでいるように描かれています。しかし最も古いと考えられているマルコ福音書もピラトがイエス様に同情的な様子は若干ありますが他の福音書程ではありません。マルコ福音書はあのエルサレム神殿崩壊の反乱の前に書かれた可能性がある文書です。あとの3福音書はこの後であることは確実です。クリスチャンはこの反乱に組せず逃れた人々でした。これがキリスト教をユダヤ教から決定的に別の宗教にした大事件です。すると、マルコ以外の福音書の記者たちはローマ帝政に好意的な伝承を文字に記した可能性は十分あります。ポンテオ・ピラトの統治期間は10年ほどでしたがかなりの暴政であったようです。AD35年ころサマリヤ人は聖なる山ゲリジム山に上ろうとしていたのを軍によって虐殺し、それが理由でサマリヤ人がシリア総督に直訴し、ピラトは失脚する結果となっています。少なくとも、ユダヤ人、サマリヤ人には過酷な統治であったようです。福音書記者たちはユダヤ人に対する反感から、ピラトに若干好意的な調子の表現になったのかもしれません。しかし、使徒信条にあるように、「主は—ポンテオ・ピラトの下で苦しみを受け」と言われているように、クリスチャン全体のなかでピラトへの肯定的見方が大勢であった、ということではない、ことは心に留めておくべきことです。

三つの共観福音書に共通しているのはバラバとの交換です。これは民衆がそれを要求したからです。バラバは単なる泥棒ではなくやはり反乱の指導者かなにかで政治的に死刑にされる予定の一人であったと考えられます。ピラトは民衆暴動だけは避ける必要がありました。こんなのが起きると確実に自分は責任をとらされます。そのために民衆のいう事を聞いた、というのが事実だと考えられます。ローマも民衆の欲望を叶えるために人と獣の戦いを見世物にした、と言われています。ユダヤの民衆も本当にバラバを尊敬していたから交換を求めたのではないと思います。ローマからの独立の期待を導くメシヤと期待していたイエス様が全然そのような救いを齎す方ではないと知った時の憤慨から「イエスを十字架につけろ」のコールになったのです。ユダヤ人社会で有罪とされた者に対する総督の恩赦特権を利用したのです。以前に見た映画でバラバがその後、暗殺される、という映画がありました。総督としては、そのような危険人物を放っておくわけにはいかなかった、と思います。なお、西欧キリスト教会の伝承ではバラバはクリスチャンになったことになっています。これは反ユダヤ主義の結果だと思いますので、歴史的事実ではない、と思います。なお、ニコデモ福音書別名ピラト行伝と称するAD4cの文書がありますが、そこではピラは更に善人扱いされており、やはり反ユダヤ主義の影響と考えざるをえません。

以上を全体として見ますと、イエス様は「人の子＝神の子」には断定的肯定的に「そうだ」とおっしゃられていますが「キリスト＝メシヤ」や「王＝ユダヤ人の王」には婉曲的肯定的返答しかされていません。日本誤訳はところにより誤解を与える行くになっている時もあります。主イエスは最後まで、神の前での謙虚さ、従順さを示された方でした。自分は王だ、メシヤだと自分を誇るような方ではありませんでした。また暴力的手段で政治的目的を達成するようなことには一切くみしない方でした。この十字架刑の回りにはいろいろな人間模様が描き出されていますが、かつてのわれわれの大部分は「イエスを十字架につけろ」とヤジを飛ばしている民衆のなかに居たとおもいます。また、イエス様が身代わりとなったバラバの姿は、罪贖われた我々でもあります。その贖いにも拘わらず昔のままでいたら滅亡に運命づけられてもしかたがありません。その運命を転換するために、復活の主は、聖霊を送り続けてくださっているのです。祈ります。